

【園部税務署】

平成30年分所得税の確定申告についてのお知らせ

☞ 税務署にID・パスワード方式の利用申請手続きを行っていただいた方は、平成31年1月から、ご自宅のパソコンやスマホで簡単に所得税などの確定申告の作成・送信ができるようになります。

☞ 次のとおり、各地区に園部税務署の「出張申請会場」を開設しますので、この機会にぜひとも申請にお越しください。

【出張申請会場の開設日など】

開設日	開設場所	開設時間	必要なもの
12月4日(火)	南丹市役所八木支所 1階市民ルーム	午前10時～午後4時	・運転免許証など本人確認ができるもの 〔平成29年分以前の「申告書等送信票(兼送付書)控用」をお持ちの方は当該送信票も併せてお持ちください。〕
12月5日(水)	南丹市役所本庁 3号棟2階第2会議室	午前10時～午後4時	
12月6日(木)	南丹市役所日吉支所 3階第1会議室	午後1時～午後3時	
12月7日(金)	南丹市役所美山支所 1階小会議室	午後1時～午後3時	

※お問い合わせは、園部税務署(TEL:0771-62-0340)まで

絶対おすすめ！ ID・パスワード方式！！

①

来年、申告が必要だけど、会場は混雑するし、長時間並ぶのもイヤ！  
寒いし、会場に行きたくないよな～

②

そんな方には・・・  
「ID・パスワード方式の申請」をおすすめします！！

メリットあるの？

③

申請しておけば・・・  
国税庁HPで申告書を作成し、そのまま送信・提出できるんです！

時間も交通費も節約できるね！

④

スマホからも送信可能！  
源泉徴収票等の添付書類の提出も省略できるんです！※

申請しておこう！

※ 住宅ローン控除、譲渡所得の添付書類は必要